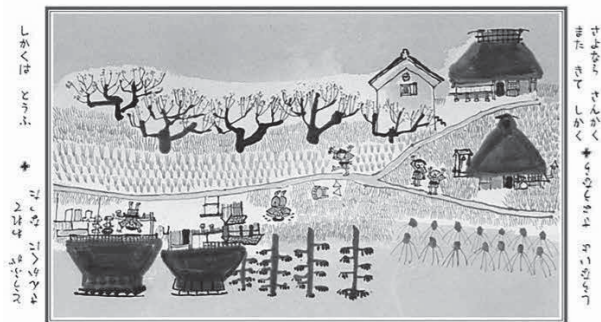


あんのみつまさ 安野光雅展 京都 洛中洛外を描く 時 11月12日(日)まで

画家、絵本作家として知られ、海外でも高い評価を受ける安野光雅(1926-2020)が、京都の風景を描いた水彩画95点を展示しています。ワークシートの地図をたどりながら、旅気分作品鑑賞できます。

津和野町立安野光雅美術館より、絵本『さよならさんかく』の原画と、熊野筆も使用した書作品「片想い百人一首」も展示します。穏やかでやさしい雰囲気が人気、ぜひ間近をご覧ください。



『さよならさんかく』原画
©空想工房 画像：安野光雅美術館提供

ヘルマンハープ演奏 & 安野光雅作品鑑賞

楽器解説もしながら、その音色を楽しみます。
時10月27日(金) 18:00~19:00(要申込)
対PAL会員(当日入会可) 無料

▷演奏
ヘルマンハープ奏者グループ
「estrellita 小さな星」

▷曲
エストレリータ(ボンセ)、
G線上のアリア(バッハ)ほか(予定)

◆入館料◆
大人・800(600)円 小中高生・250(200)円
※()は20人以上の団体料金

参加者募集中
副館長対談 書は楽しい!

今回のゲスト、萱のり子先生は、安田女子大学でも講師を務める書のスペシャリスト。左利きだった先生が書を始めたきっかけ、好きな作品など、専門家ならではのレアなトークも交えながら、名児耶副館長と「書は楽しい!」をテーマに話します。



▲ツーリングが趣味の萱先生。相棒(バイク)にも書をデザインして楽しんでいます。

時11月3日(金・祝)
13:30~15:00
定100人(要申込)
¥無料(要入館料)
講師萱のり子(奈良教育大学教授)
名児耶明(当館副館長)

★★10/25(水)午後には、名児耶副館長による予習講座もあります。(要申込、500円)★★

室井滋 朗読&撮影会

女優、作家としても活躍している室井滋さんが、楽しいトークをまじえながら、入賞した絵てがみ作品を朗読します。



時11月18日(土) ①11:00~12:00
②14:00~15:00

定各100人(要申込) ¥500円(要入館料)

申PAL会員・10月4日(水) 10:00~

一般・10月18日(水) 10:00~

▷受付方法・電話もしくは来館受付

※PAL会員優先受付期間中に定員に達した場合は、一般受付はありません。

佐藤芙蓉写経教室

ゆるゆる、コツコツ。写経をして、心をととのえませんか。



時10月19日(木)~21日(土)

10:00~16:00

定30人(要申込) ¥6,000円/1日(要入館料)

講師佐藤芙蓉(毎日展審査会員)



◀ホームページからの申込はこちら

★催事、講座の申し込みは、ホームページからできます★

相談 ~各種相談についての秘密は厳守します。気軽にご相談ください~

相談	日時・場所	相談員	内容	申込・問い合わせ先
消費生活相談	時月~金曜日 10:00~12:00 13:00~16:00 ※月、水曜日は相談員が対応。 ※10月9日(月)は祝日のため、10日(火)に振り替えます。 所生活環境課	消費生活相談員 (月曜日と水曜日のみ)	消費者トラブル	熊野町消費生活相談窓口 (生活環境課内) ☎820-5636
人権ホットライン	時10月17日(火) 10:00~12:00 13:00~15:00 所電話相談のみ	人権擁護委員	人権侵害、身の回りの悩み事	所生活環境課 ☎820-5606
無料行政相談	【10月16日(月)~22日(日)は総務省の「行政相談週間」です】 時10月18日(水) 10:00~12:00 所中央ふれあい館	行政相談委員	行政全般に対する意見、要望	所総務課 ☎820-5601 ※行政相談は総務省行政相談センターきくみみ広島(☎222-1100)にて、いつでも受け付けています。
無料法律相談	時11月9日(木) 13:15~17:00 所役場 ※相談内容によっては受けられない場合があります。	弁護士	法律問題の相談(予約制) ※1組40分以内 ※相談に関する書類がある人は持参	所生活環境課 ☎820-5606 (8:30~17:00) ※10月20日(金)から予約受付開始(土日祝日を除く)

お知らせ 筆の日イベント関係情報

《熊野みらいLABO》
筆の日イベントと一緒に盛り上げてくれる人を募集します!
私たちが暮らす町の「モノづくり」文化の長をを活かしたイベント開催に参加いただき、仲間づくりや普段の生活では知らなかった自分の町の再発見をしませんか。興味がある人は、以下のQRコードから申込みください。
▷協力内容・企画・運営・SNSなどでのイベント情報の発信
時令和6年3月20日(水・祝)

筆の日週間イベント共催事業者を募集します!
今年度は、令和6年3月20日(水・祝)の筆の日を含めた令和6年3月17日(日)~23日(土)の筆の日週間に、町内各所で筆に親しめる企画を検討しています。
筆の日をさらに盛り上げるために、筆に関するワークショップや体験メニューなどのイベントを開催する事業者を募集します。実施を希望する事業者は産業観光課へご連絡ください。
▷申込期限・11月30日(木)
所産業観光課
☎820-5602 所kanko@town.kumano.lg.jp

お知らせ 広島県行政書士会の無料相談会

【行政書士電話相談】
時10月2日(月) 10:00~16:00
所広島県行政書士会
☎249-2480
▲ホームページはこちら

【一日無料相談会】
時10月12日(木)、13日(金) 10:00~16:00
所紙屋町シャレオ中央広場(広島市中区基町地下街)
▷相談内容
相続・遺言に関する事、土地利用に関する事など
○他会場での開催については、広島県行政書士会ホームページをご覧ください。
所広島県行政書士会 ☎249-2480 (総務課)

募集 県営住宅入居者を募集します

次のとおり県営住宅入居者募集を行います。
○募集住宅
町内の県営住宅のうち、新たに空家が生じた住宅
○受付機関(指定管理者)
広島県ビルメンテナンス協同組合
○受付期間
10月17日(火)~19日(木) ▲ホームページはこちら
○その他
詳細については10月10日(火)から都市整備課窓口にて配布する申込みのしおりや受付機関ホームページをご覧ください。
所広島県ビルメンテナンス協同組合
県営住宅管理グループ ☎889-5544 (都市整備課)